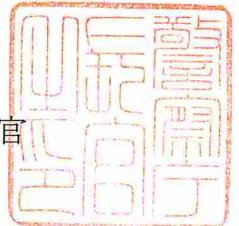


## 行政文書不開示決定通知書

中山 理司 様

警察庁長官



令和2年1月4日付けの行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「情報公開法」という。）第9条第2項に基づき、下記のとおり、開示しないことと決定したので通知します。

記

## 1 不開示決定した行政文書の名称

- (1) 国際手配要請依頼書
- (2) I C P O事務総局へ送付した国際手配要請書

## 2 不開示とした理由

本件対象文書は、刑事訴訟法第53条の2第1項に規定する「訴訟に関する書類」に該当し、情報公開法の規定が適用されないため、不開示とする。

\* この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、警察庁長官に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には、審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があつたことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があつたことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

## \* 連絡先

この通知に関しまして、ご不明な点等がございましたら、下記事務担当までお問い合わせください。

- ・住所 〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
- ・担当係 警察庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室
- ・担当者名 渡邊
- ・電話番号 03(3581)0141 内線2188
- ・FAX 03(3581)6840
- ・E-mail koukai@npa.go.jp